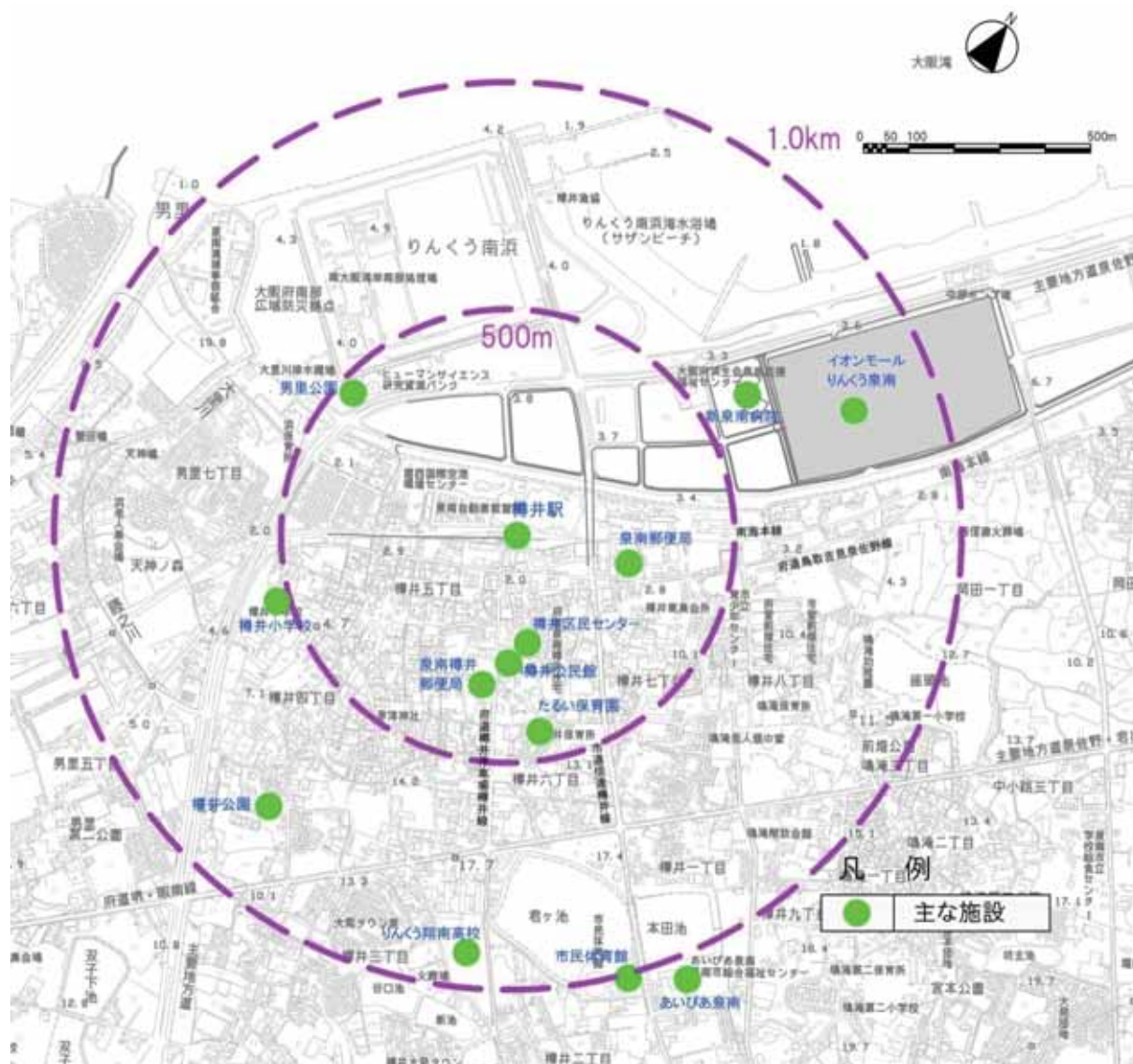


3. 重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路の設定

3-1. 樽井駅周辺の主な施設立地状況

樽井駅を中心とした半径 1km 以内には、樽井公民館やあいびあ泉南などの公共施設のほか、郵便局などがあります。



3-2. 重点整備地区の設定

バリアフリー基本構想を策定するにあたり、バリアフリー化事業を重点的・一体的に実施する地区として、重点整備地区を設定する必要があります。

バリアフリー法第2条第21号と基本方針三の2において、重点整備地区の要件等は次のように定められています。

- 1) 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
 - ・ 特定旅客施設又は特別特定建築物（官公庁施設、福祉施設等）がおおむね3以上あること
 - ・ 生活関連施設が徒歩圏内にあり、面積約 400ha 未満
- 2) 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区
 - ・ バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施される地区
- 3) バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
 - ・ 都市機能の増進を図るうえで有効かつ適切であると認められる地区
（都市機能とは、高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会、消費生活の場を提供する、勤労の場を提供する機能などです。）
- 4) 境界の設定等
 - ・ 境界は、字界、道路、河川、鉄道等によって明確に表示し定める

この内容を踏まえ、以下の考え方をもとに重点整備地区の設定を行いました。

（1）重点整備地区の考え方

- ・ 南海樽井駅を中心とした徒歩圏内（約 1 k m以内）とする。
- ・ 多くの高齢者、障害者等が利用する生活関連施設がある。
- ・ バリアフリー化を重点的、一体的に実施する事が可能である。
- ・ 道路、河川、鉄道などの地形地物を境界とする。

（2）樽井駅周辺重点整備地区の設定

以上より、樽井駅周辺重点整備地区は、多くの高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する「あいぴあ泉南」から、消費生活の場を提供する「イオンモールりんくう泉南」までとし、図 1-1 に示す約 88ha に設定します。

3-3. 生活関連施設・生活関連経路の設定

生活関連施設には、多くの高齢者、障害者等が日常生活または、社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設など多様な施設を位置づけることができます。

また、これら生活関連施設を相互につなぐ経路が生活関連経路となります。

この内容を踏まえ、以下の考え方をもとに生活関連施設及び生活関連経路の設定を行いました。

(1) 生活関連施設の考え方

- ・ 高齢者、障害者等だけでなく、多くの人が利用する施設
- ・ 高齢者、障害者等が常時利用する施設
- ・ 泉南市総合防災マップに記載されている指定避難場所

(2) 生活関連施設の設定

生活関連施設は、以下のように設定します。

分類	施設名	選定理由
旅客施設	南海樽井駅	多くの人が利用し、当該地区の中心となる施設であるため。
公共施設	樽井公民館 (指定避難場所)	多くの人が利用するとともに、高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を与える場であるため。
	樽井区民センター	
保健・医療・福祉施設など	あいぴあ泉南	多くの人が利用するとともに、高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を与える場であるため。
	新泉南病院	高齢者、障害者等だけでなく、多くの人が利用する施設であるため。
	たるい保育園	多くの乳幼児づれの方が利用する施設であるため。
公園・運動施設	市民体育館	多くの人が利用するとともに、高齢者、障害者等に交流の機会を与える場であるため。
商業施設など	イオンモールりんくう泉南	多くの人が利用するとともに、高齢者、障害者等に消費生活の場を提供する施設であるため。
	泉南郵便局	
	泉南樽井郵便局	

(3) 生活関連経路の考え方

- ・ より多くの人が利用する経路を選定
- ・ 生活関連施設相互のネットワークを確保する経路を選定

また、現状や経路としての機能及び将来的なまちづくりの動向を踏まえ、生活関連経路を以下の2種類に設定しました。

●生活関連経路

- ・ 生活関連施設の中でも、特に利用者が多い施設をネットワークする経路であり、道路移動等円滑化基準を満足すべき道路

●準生活関連経路

- ・ 生活関連施設をネットワークするための生活関連経路のうち、出来る範囲でのバリアフリー整備を進める道路

◆主な道路移動等円滑化基準（歩道・道路）◆

項目	基準
歩道・幅員	・ 原則、歩道を設ける。 ・ 歩道幅員は 2m以上、又は歩行者交通量が多い場合は 3.5m以上。ただし、地形上の条件などやむを得ない場合においては、1.5mまで縮小することができる。 ・ 自転車歩行者道においては、幅員 3m以上、又は歩行者交通量が多い場合は 4m以上。 ※ただし、地形上の条件など歩道設置が困難な道路においては、当分の間、歩道に代えて車を減速させて歩行者又は自転車の安全な通行を確保するための道路の部分の設けることができる。
勾配	・ 歩道等の縦断勾配は、5 パーセント（約 2.9 度）以下とする。（ただし、地形上の条件などやむを得ない場合においては、8 パーセント（約 4.6 度）以下とすることができる。） ・ 歩道等の横断勾配は、1 パーセント（約 0.6 度）以下とする。（ただし、地形上の条件などやむを得ない場合においては、2 パーセント（約 1.1 度）以下とすることができる。）
歩道の高さ	5 c mを標準とする。
横断歩道等との段差	2 c mを標準とする。
歩道の舗装	雨水を地下に円滑に浸透させる構造とする。

(4) 生活関連経路の設定

生活関連経路は、以下のように設定します。

●生活関連経路

番号	路線名	管理者	区間
①	市道信達樽井線	泉南市	南海本線跨線橋～あいぴあ泉南
②	市道信達樽井線 市道りんくう南周回線	泉南市	南海本線跨線橋～イオンモールりんくう泉南

●準生活関連経路

番号	路線名	管理者	区間
③	府道樽井停車場樽井線	大阪府	樽井駅～樽井交差点
④	市道府立高校砂川変電所前線	泉南市	樽井交差点～りんくう翔南高校
⑤	旧国道 26 号 (主要地方道泉佐野岩出線)	大阪府	樽井交差点～重点整備地区境界
⑥	市道茅渟神社鳴滝線	泉南市	府道樽井停車場樽井線～市道信達樽井線
⑦	府道鳥取吉見泉佐野線	大阪府	樽井駅東交差点～重点整備地区境界
⑧	市道りんくう南 10 号線	泉南市	りんくう南周回線～新泉南病院

以上より、樽井駅周辺重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路などを次のように位置づけます。

3-4. タウンウォッチング実施結果

(1) 実施概要

バリアフリー基本構想の策定にあたり、対象地区でのバリアフリーの課題を具体的に抽出するため、高齢者・障害者の方々や事業者が参加したタウンウォッチングを実施しました。

また、タウンウォッチングと合わせてワークショップを実施し、当日意見のとりまとめを行いました。

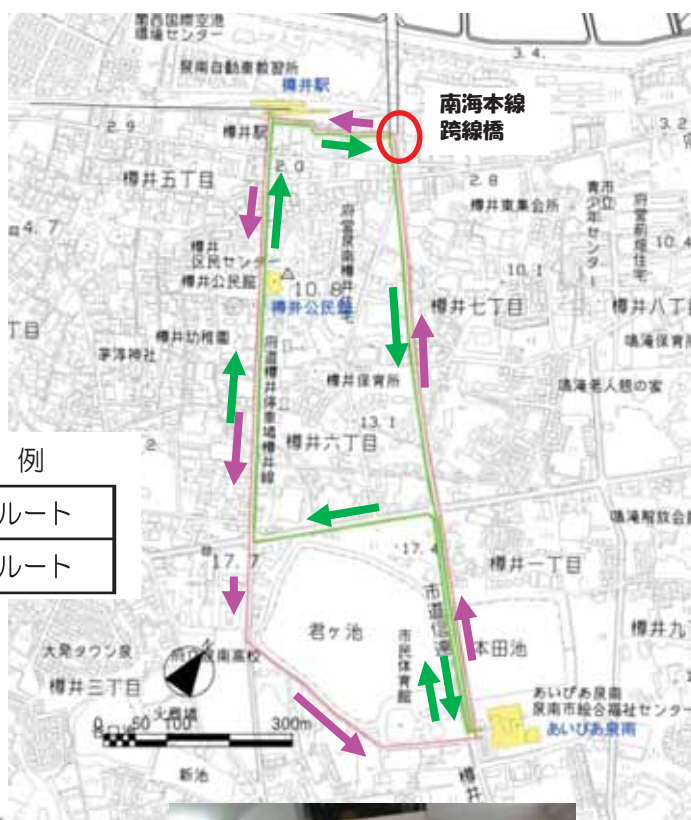
○実施日：11月26日（月曜日）

○ワークショップ実施場所：樽井公民館

○タウンウォッチングルート（移動距離 約2km）

Aルート、Bルートに分かれて、それぞれ逆回りで調査を実施しました。

樽井公民館～樽井駅～南海本線
跨線橋～市道信達樽井線
～あいびあ泉南～（Aルート：
旧国道26号、Bルート：君ヶ池外周）
～府道樽井停車場樽井線～樽井公民館



凡 例

→	Aルート
←	Bルート



タウンウォッチング実施状況



タウンウォッチング後のワークショップ

樽井地区 A ルート調査結果

<ルート>

樽井公民館～樽井駅～南海本線跨線橋～市道信達樽井線～あいぴあ泉南～旧国道 26 号～府道樽井停車場樽井線～樽井公民館

■樽井駅

【階段・通路】

- ・階段がたいへん。
→エレベーターを設置してほしい。
- ・手すりにつかまりにくい。
壁との隙間が 3cm しかない。
→できればバー状にしてほしい。
- ・登り下りの区別がない。
→中心に手すりを設置する。
→矢印で表示する。
→右側通行マナーを啓発する。
- ・改札口の通路傾斜がきつく感じた。(通路傾斜約 10% (約 5.7 度))
- ・車いすの方は、難波方面に行くため改札がある和歌山方面のエレベーターがある駅まで行き戻って来ている。

【情報・案内】

- ・階段の音声案内がない。
- ・列車案内表示、時刻表がわかりにくい。
- ・待合室で案内アナウンスが聞こえない。
→音声案内と電光掲示板の連動（緊急放送含む）。
→電車通過等の案内をしっかりとしてほしい
- ・券売機に点字表示がない、もしくは傷んでいる。
- ・非常口、改札が分かりにくい。
→案内板の改善

【トイレ】

- ・一般用は和式トイレしかない。
→洋式トイレを最低 1 つ設置してほしい。
- ・トイレに点字表示がない。
→点字表示の設置。
- ・南海はトイレトペーパーがない。

【待合室】

- ・上りホームに待合室がある。
→下りホームにもほしい。

■駅前広場

【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・視覚障害者誘導用ブロックが歩きにくい。
- ・タクシー乗り場までの視覚障害者誘導用ブロックがない。
→視覚障害者誘導用ブロックを分かりやすくする。

【舗装】

- ・車イスでは駅前広場の舗装タイルがしんどい。

【コミバス乗り場（一般）】

- ・バス降車時に後方の車とぶつかりそうになる。
→歩道を確保してほしい。
- ・バス乗り場が変更して分からないときがある。

【市道と駅へのアクセス】

- ・市道西側の歩道と駅前のアクセスが不十分。
- ・車イスでは公園を通過して駅に行けない。

【駐輪場】

- ・駐輪場まで遠い。

【公衆トイレ】

- ・公衆トイレがない。

■府道樽井停車場樽井線

【歩道（路側帯）】

- ・歩道が狭く、歩きづらい。
- ・銀行前など駐輪、駐車があるので歩きづらい。
→駐輪、駐車スペースを確保してほしい。
- ・道が凸凹している。
- ・視覚障害者誘導用ブロックがない。
- ・電柱が歩道の真ん中にあり歩きづらい。
- ・はみ出し（植木や看板）がある。

【車道】

- ・道路は狭いが車のスピードが出ている。

【側溝】

- ・側溝に蓋がなく危険。
- ・側溝グレーチングが滑りやすい

【カーブミラー】

- ・カーブミラーが少ない。

【信号】

- 音声付信号機にしてほしい。

■市道信達樽井線

【歩道改良済み区間】

- ・自転車道と歩道の区別がない。
- ・歩道中央にある車止めポールがじゃまになっている。
- ・歩道の縦断勾配（約 6% (約 3.4 度)）が長く続く。
→車イスでも途中で休憩できるように平場がほしい。
- ・タイル舗装部分の工事復旧が丁寧でない。（仮復旧）

【歩道未改良区間】

- ・歩道に段差がある。
- ・歩道が凸凹で歩きづらい。
- ・歩道の真ん中に電柱がある。
→電線を地中化してほしい。
- ・側溝に蓋がない。
- ・民地と高低差が大きく落ちる危険がある。
→防護柵を設置してほしい。
- ・視覚障害者誘導用ブロックがない。

【横断歩道】

- ・適所に横断歩道がない。（横断歩道の間隔が長い）
- ・旧 26 号線との交差点、あいぴあ泉南の前の横断歩道に音声案内がない。

■あいぴあ泉南

【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・視覚障害者誘導用ブロックが不十分。

【避難誘導】

- 災害時の避難誘導を音声アナウンスに加えて、電光表示等で工夫してほしい。

■心のバリアフリー

【マナー】

- ・自転車マナーが悪い。
- ・学生が横いっぱいになって歩いている。

【教育】

- ・情報がほしいときにどのように伝えたらいいか困る。
→コミュニケーション手段である手話を広めてほしい。

■駅前広場



視覚障害者誘導用ブロックの改善



歩道が狭くなるところ



歩道の真ん中に電柱と凸凹

■樽井駅



つかまりにくい手すりと通行区分がない階段



列車案内表示と時刻表がわかりにくい

■市道信達樽井線（歩道改良済み区間）



歩道の行き止まり



傾斜が長く続く歩道



段差がある舗装仮復旧



横断歩道がほしい

■府道樽井停車場樽井線



路上駐車で歩道をふさいでいる



歩道の中にある電柱



■市道信達樽井線（歩道未改良区間）



側溝に蓋がない



歩道の段差



民地との高低差が大きく防護柵もない

樽井地区Bルート調査結果

<ルート>

樽井公民館～府道樽井停車場樽井線～君ヶ池外周～
あいぴあ泉南～市道信達樽井線～南海本線跨線橋～
樽井駅～樽井公民館

■樽井駅

【階段・通路】

- ・上りホームに行く階段が大変。
海側の改札口があれば。
樽井止めの電車が難波方面に停まる。
→エレベーターの設置。
- ・つかまりにくい手すりがある。
→バリアフリータイプの手すりへの統一。
- ・点字版が消えている。
→点字版の付替。

【情報・案内】

- ・駅入口・ホームに電光掲示板が必要。
電車の進入を知らせる電光掲示板がほしい。
→電光掲示板の設置。
- ・聴覚障害者が危険時に伝える手段がない。
→非常ベルの設置

【トイレ】

- ・トイレに段差あり。紙がない。和式のみ。
- ・車イス用トイレの表示が男性用しかないと誤解する。
→表示方法の改善。

【待合室】

- ・下り待合室の整備。

【改札口付近】

- ・駅に入る視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない
→視覚障害者誘導用ブロックの設置。
- ・駅前の店で自動販売機が道路に占拠している

■駅前広場

【バス停】

- ・バス停に待ち合い室、または、ベンチがあると便利。
- ・バス停にベンチがほしい。
→ベンチの設置。
- ・風雨よけの囲ったバス停があればよい。
- ・バス停付近の落書きが多い。

【駐輪場】

- ・駐輪場に段差がある。
- ・駐輪場に屋根がない。

■市道府立高校砂川変電所前線（旧国道26号～君ヶ池外周）

【市道府立高校砂川変電所前線】

- ・歩道はあるが、半部分がグレーチングですべる。
- ・道路標識や車止めが歩道の真中にある。
- ・歩道に段差や穴があって危険である。
- ・交差点の視覚障害者誘導用ブロックをきちんと張るべき

【君ヶ池外周】

- ・池の反対側は段差があるが柵がない。
→転落防止柵の設置
- ・体育館ウラ道路がデコボコしている。

■府道樽井停車場樽井線（樽井駅～旧国道26号）

【三井住友銀行前付近】

- ・違法駐車で道が狭くなり通りにくい。
→警察の巡邏を強化するか三井住友銀行への指導
- ・樽井駅前の交差点に歩行者溜りが無い。

【歩道（路側帯）】

- ・電柱が、せまい歩道上にある。
歩道上に障害物が多い。
- ・歩道の幅員が狭い。
→せめて旧国道26号付近ぐらいの幅員が欲しい。
- ・段差やデコボコがある。
- ・溝のふたがあるところとないところがバラバラ。
- ・歩道・道路の線をハッキリしてほしい。
白線が消えているところがある。

【車道】

- ・道路は狭いが車のスピードが出ている。
→時間制の一方通行。
→車がスピードを出せない規制方法を考えるべき。
- ・学生が道路一杯に広がり通行している。
→ソフト面での対策必要（通学時間帯）

■市道信達樽井線

【歩道改良済み区間】

- ・街灯がなく、夜は暗くなる。
- ・視覚情報が少ない。
- ・道路から少し離れた郵便局までの歩道が切れている。
- ・跨線橋のスロープが長いので、イオンへ行く時は踏切へ迂回している。
- ・民家の植栽が歩道につきだしている。
→道路わきの植物の管理をしてほしい。

【歩道未改良区間（旧国道26号まで）】

- ・歩道が狭い。
- ・ファミリーマート横の歩道が自転車でも通りにくい。
- 【シルバーゾーン（旧国道26号～あいぴあ泉南）】
- ・シルバーゾーン沿いの空き地や溝の所に柵が欲しい。
→転落防止柵を設置して欲しい。
- ・福祉センター体育館前の横断歩道に信号機なし。
→音声信号が欲しい。
- ・歩道はあるが、半部分が側溝であり、穴があったりデコボコしている。
- ・歩道が狭い悪い。
- ・歩道にゆがみがある

■あいぴあ泉南

【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・視覚障害者誘導用ブロックの色が見えにくい
→明るい色で付替。

【トイレ】

- ・おむつを持ちかえらなくてもよいよう専用のゴミ箱を設置する

■樽井公民館

【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・公民館の入口に視覚障害者誘導用ブロックがない。

■樽井駅



使いにくい手すり



消えている点字表示版



難波行きホームの車椅子利用は、隣接駅の応援が必要

■駅前広場・駐輪場



バス待ち客が座れるベンチがない

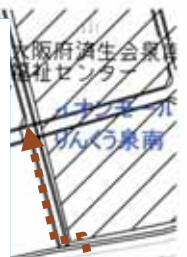


屋根がなく、雨の日は利用しづらい駐輪場

■市道信達樽井線（南海本線跨線橋）



跨線橋のスロープが長いので、イオンへ行く時地元の人々は踏切へ迂回している。



■府道樽井停車場樽井線（樽井駅～旧国道26号）



路上駐車や障害物が道路をふさいでいる



デコボコがあり水がたまる道路

■市道信達樽井線（歩道改良済み区間）



広い歩道に止まっている違法駐車



街灯が少なく夜は暗い



未拡幅区間は転落防止柵が必要

■市道府立高校砂川変電所前線（旧国道26号～君ヶ池外周）



破損している視覚障害者誘導用ブロック



歩道のグレーティングがずべる



転落防止柵がない水路

■あいびあ泉南



陥没し水たまりがある歩道



建物内の視覚障害者誘導用ブロックが分かりにくい

■市道信達樽井線（旧国道26号～あいびあ泉南）



歩道の蓋の上が歩きにくい



転落防止柵がない道路



3-5. アンケート調査結果

(1) アンケート調査概要

バリアフリー基本構想を策定するにあたり、市内の鉄道駅を中心とする生活関連施設利用実態を把握するとともに、それに至る経路等バリアフリー上の問題点等について、普段から利用されている市民皆様の意見を伺うために調査を実施しました。主な結果内容については次のようになっています。

1) アンケート調査実施期間及び回収数

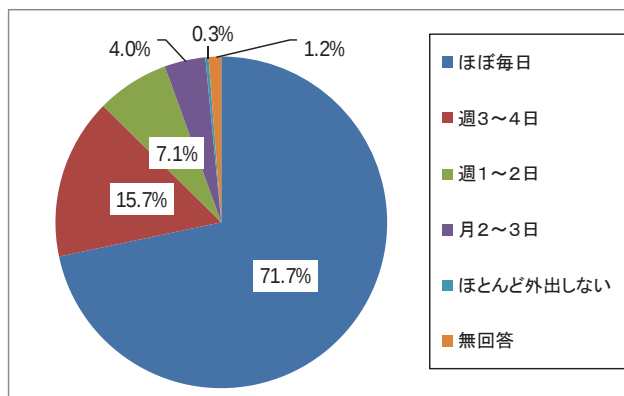
○調査実施期間…平成 24 年 11 月 5 日（月）～11 月 23 日（金）

○回収数…324 票/500 票（回収率：64.8%）

2) 主な調査結果

①. 外出頻度

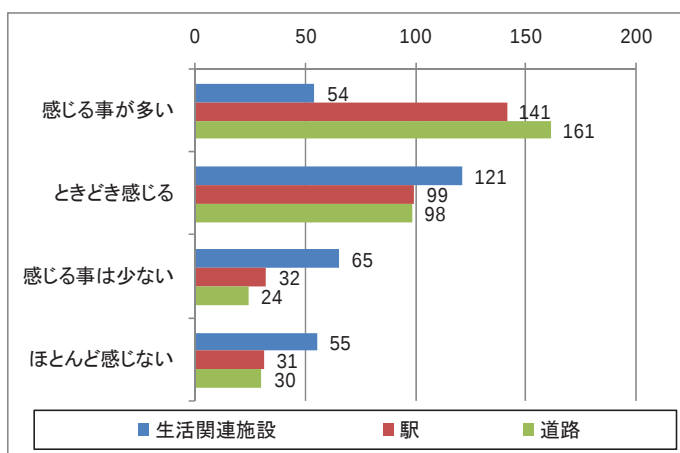
「ほぼ毎日」、「週 3～4 日」合わせて 87.4%となっており、回答は普段から外出されている方の考え方となっています。



②日常生活において行動の妨げとなる障害（以下バリア）を感じる事

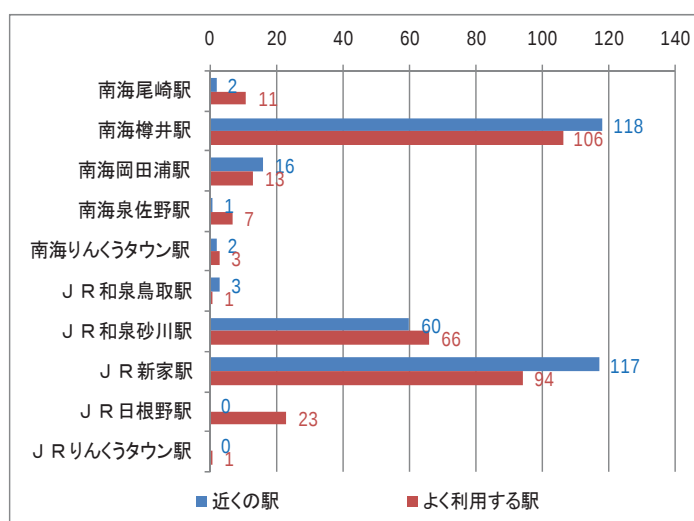
生活関連施設、駅、道路別に見ると、駅と道路でバリアを感じることが多く、道路は約 50%、駅は約 44%の方が何らかのバリアを感じています。

次にときどき感じるは、生活関連施設が多くなっていますが、生活関連施設は、「感じる事は少ない」「ほとんど感じない」方も他の施設と比べ回答数が多くなっています。



③一番近い駅とよく利用する駅

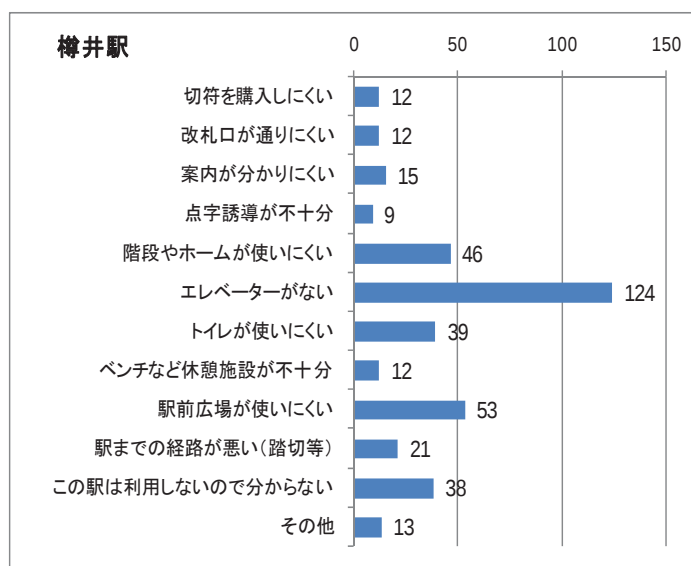
樽井駅が近いと回答された方は118票となっていますが、よく利用する駅は105票と13票の差があります。そのうち6名は隣の尾崎駅を、9名は、J R和泉砂川駅を利用しており、「特急・急行や快速が停車しないから」、が主な理由です。また、バリアフリー化されていないことから樽井駅を利用していない方が3名おられ、そのうち2名は鉄道を利用していませんでした。



④南海樽井駅を利用する時に困ること

樽井駅を利用する時に困る事は、「エレベーターがない」が124票と最も多くなっています。

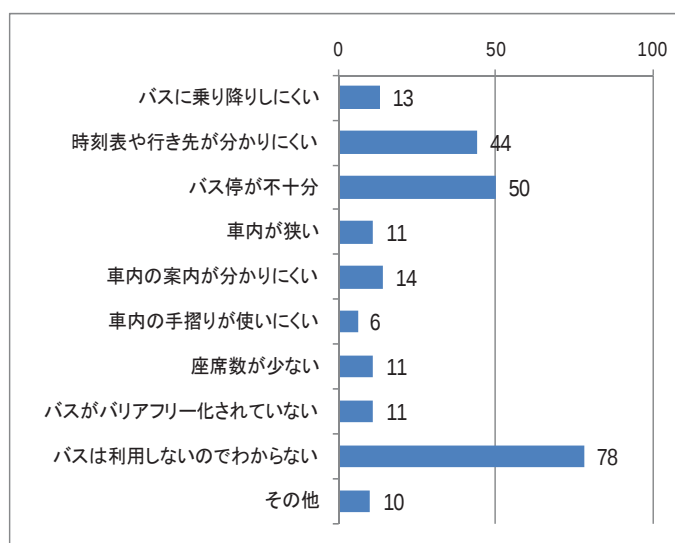
次いで、「駅前広場が使いにくい」53票、「階段やホームが使いにくい」46票、「トイレが使いにくい」39票の順となっています。



⑤バスについて

バスを利用している方によると、「バス停が不十分」が50票と最も多くなっています。

次いで、「時刻表や行き先が分かりにくい」44票となっており、バス停に対して困っている方が多く、バス車両についての回答は比較的少なくなっています。



⑥樽井駅周辺の主な生活関連施設を利用する時に困る事

個別の生活関連施設名を上げた回答のうち、回答者数が 5 票以上あった施設についてまとめました。

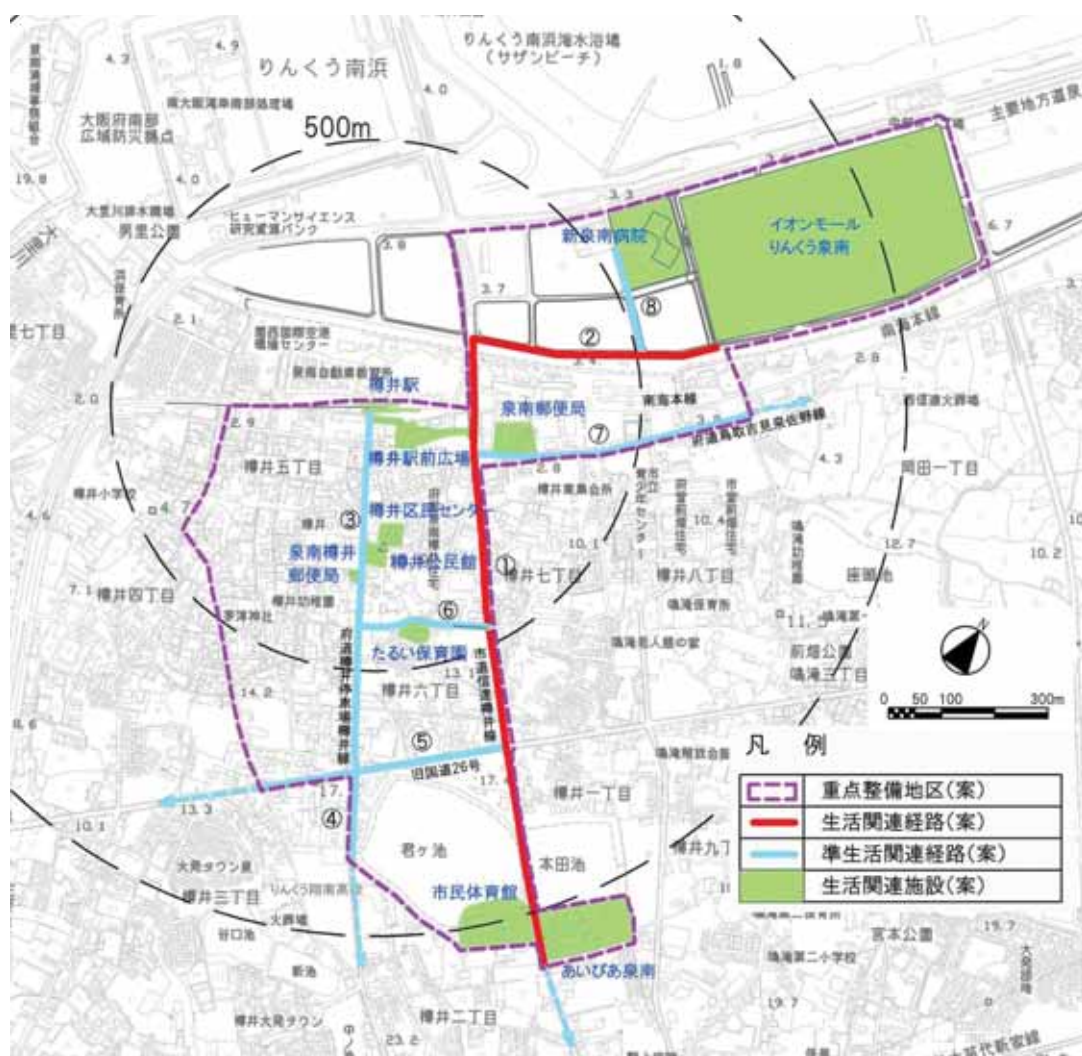
その結果、総合福祉センター（あいぴあ泉南）では、直接障害（バリア）となる項目で困っている方は少ないですが、案内が不十分であることが伺えます。

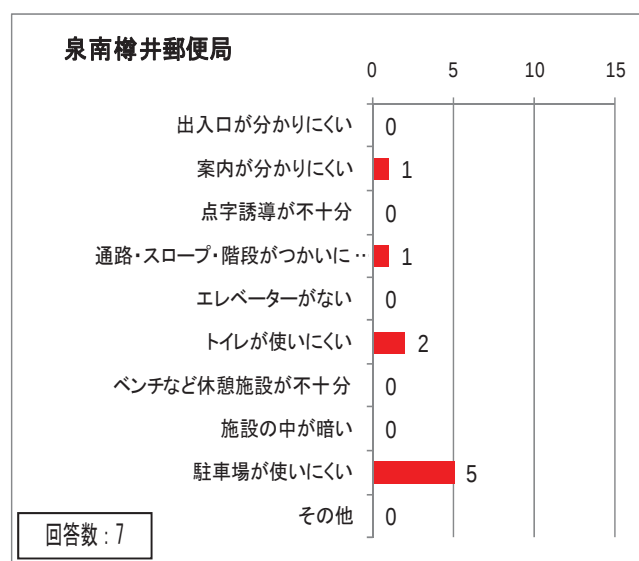
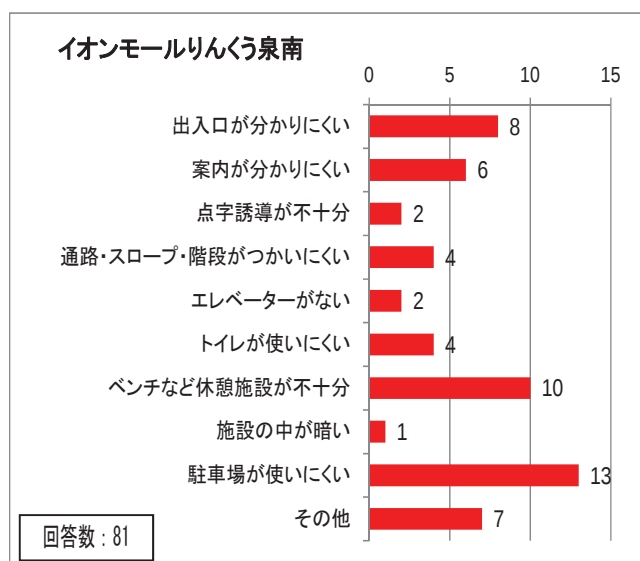
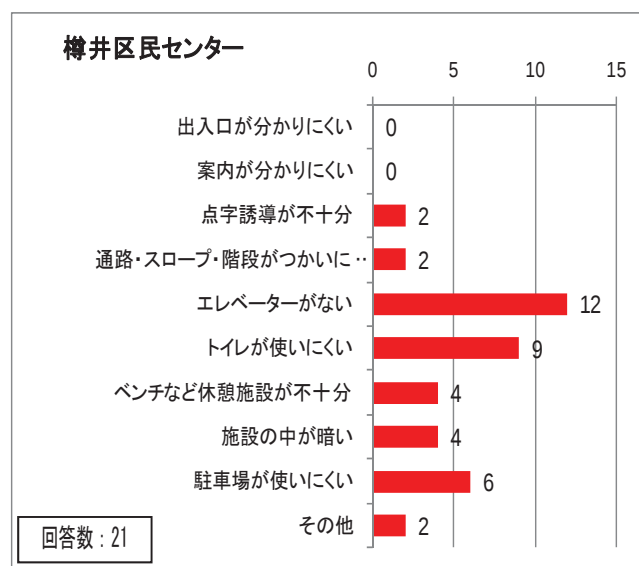
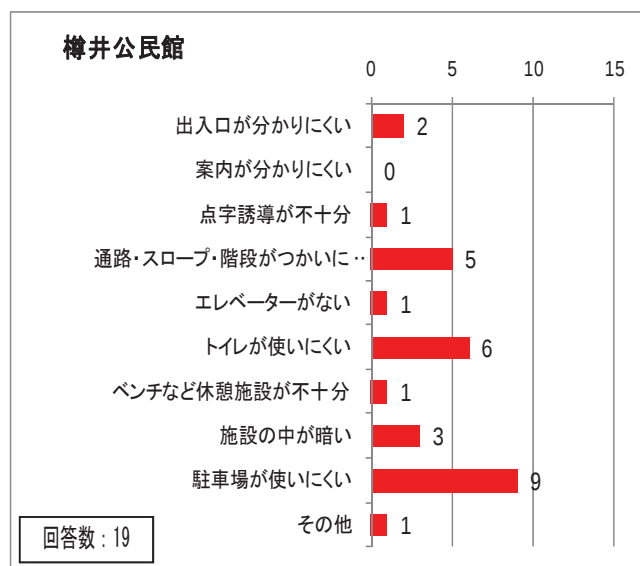
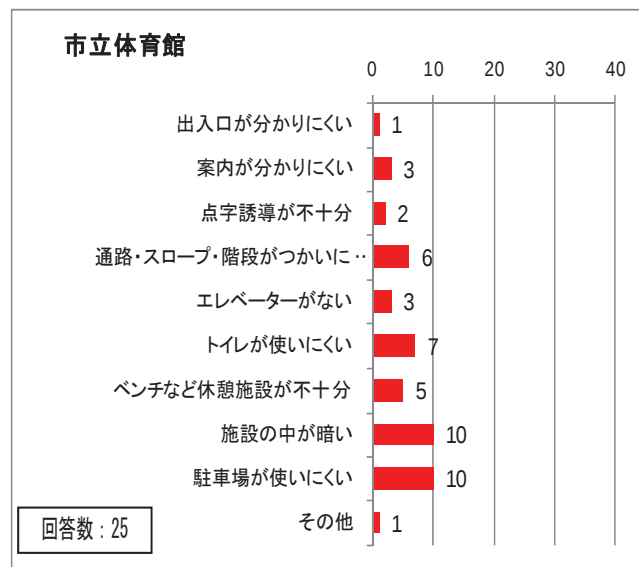
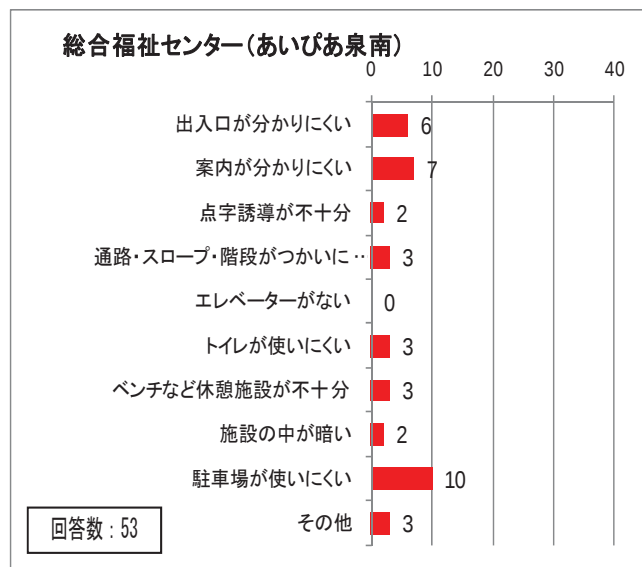
市立体育館、樽井公民館では、「トイレ」や「通路・スロープ・階段」の使いにくさが、また、市立体育館では、施設内の暗さも回答が多くなっています。

樽井区民センターでは、「エレベーター」や「トイレ」など、直接障害（バリア）を受ける項目についての回答が多くなっています。

商業施設などでは、「駐車場が使いにくい」との回答が多くなっています。また、イオンモールりんくう泉南では、「ベンチなど休憩施設の少なさ」、「出入口や案内のわかりにくさ」の回答が多くなっています。

■生活関連施設位置図



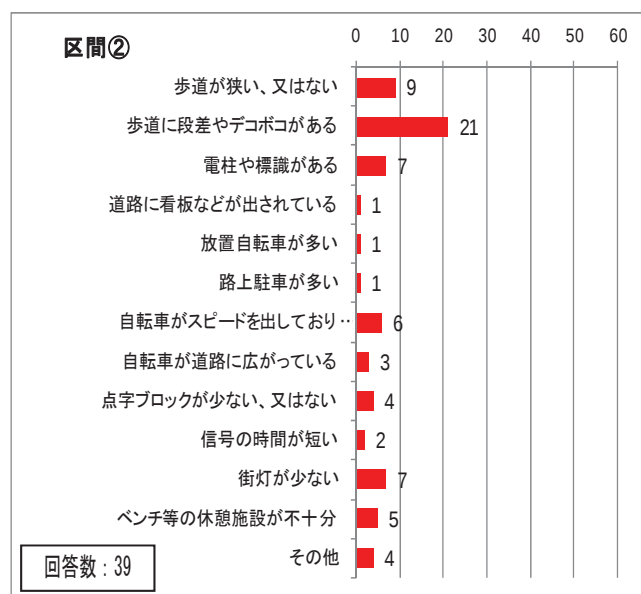
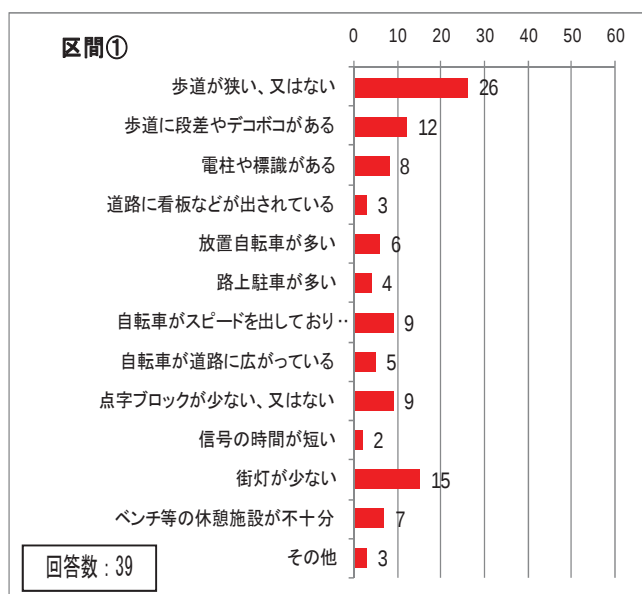
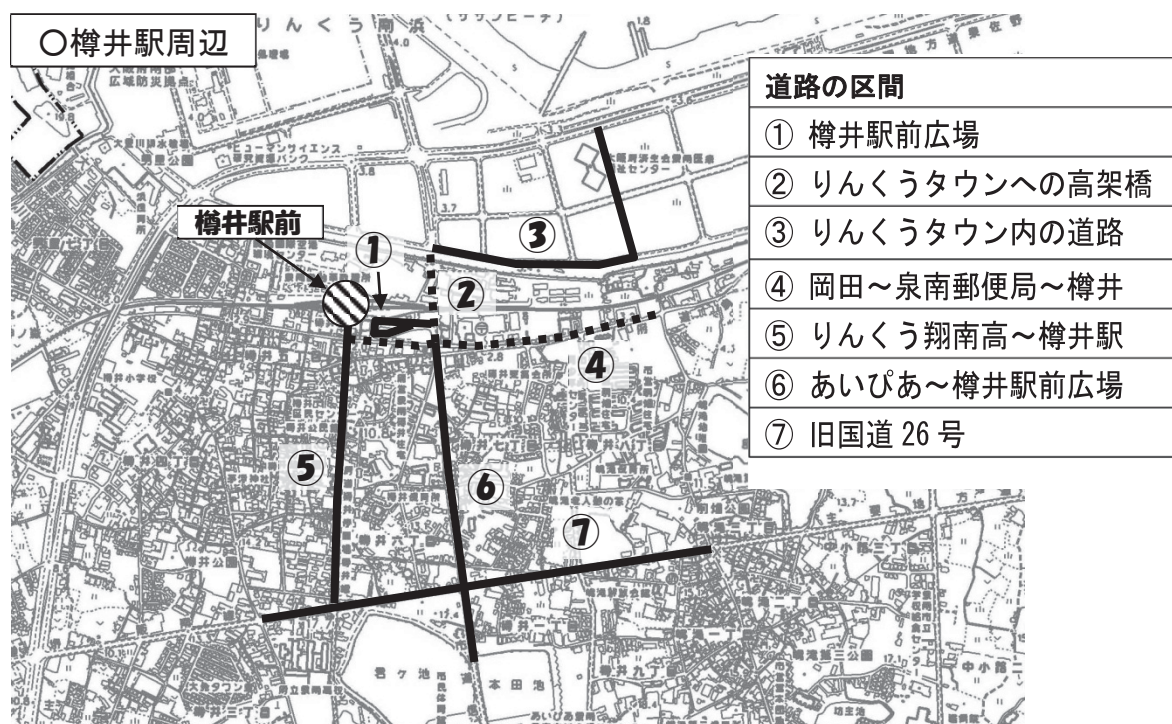


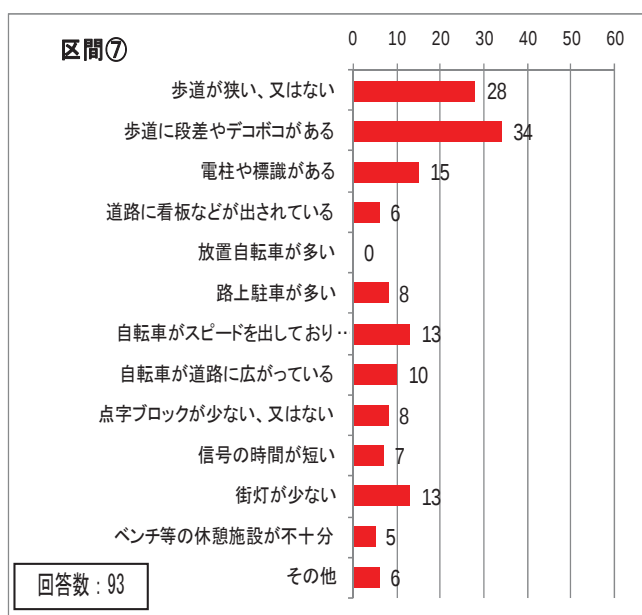
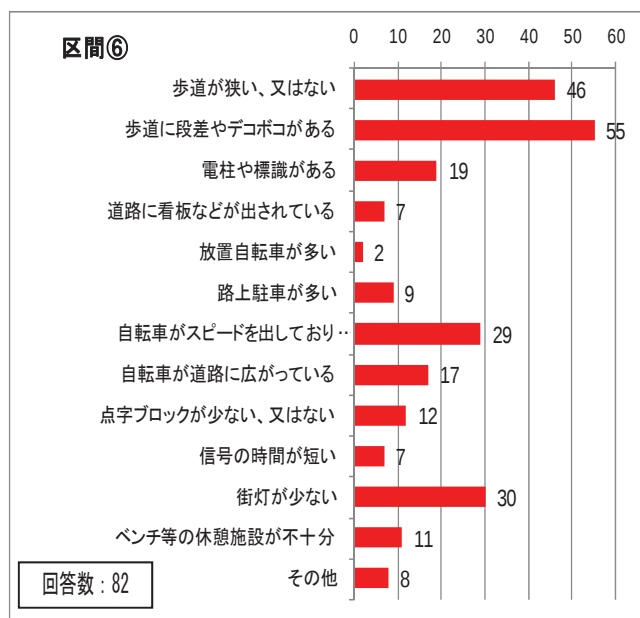
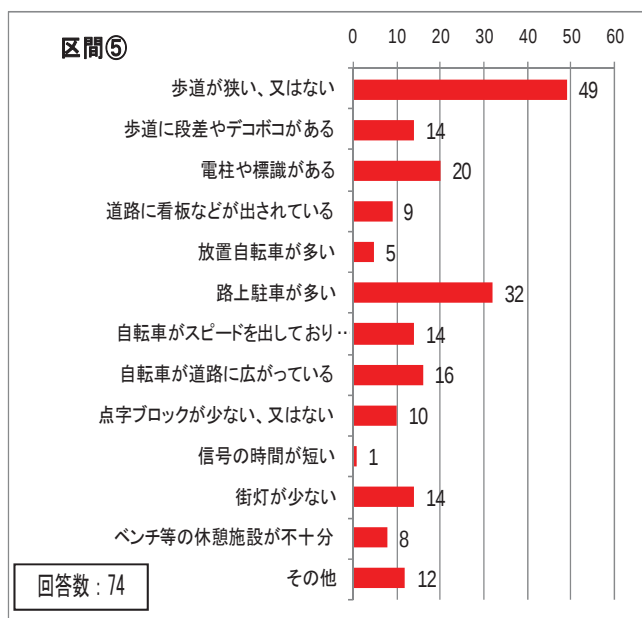
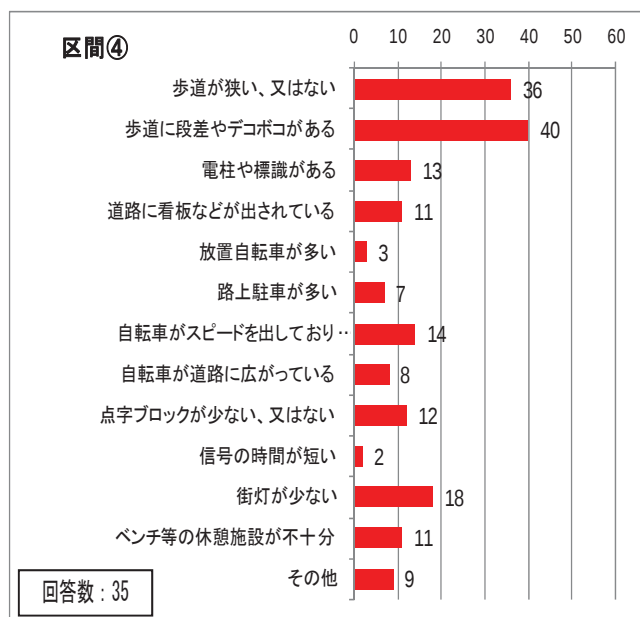
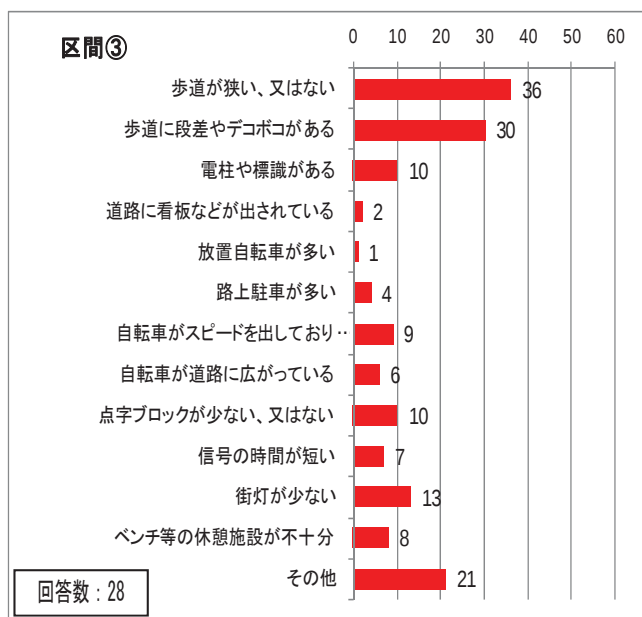
⑦ 樽井駅周辺の道路を利用する時に困ること

各道路とも、「歩道が狭い、又はない」「歩道に段差やデコボコがある」の回答が多くなっています。

区間①、⑥では、「自転車スピードを出しており危険」、「街灯が少ない」点が困る事として多く回答されています。

区間②、③、④では、「街灯が少ない」が、区間⑤では、「路上駐車がが多い」が困る事として多く回答されています。



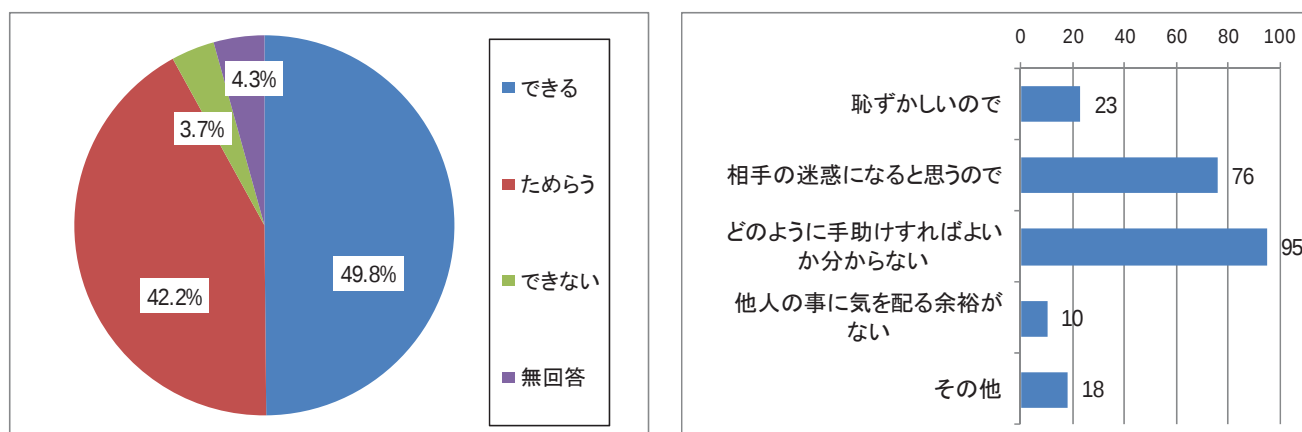


⑧心のバリアフリーについて

a) 困っている人に声をかけ、手助けをすることができるかまたは出来ない理由

「ためらうまたは出来ない」方が約45%います。

理由としては、「どのように手助けをすればよいかわからない」が95票と最も多く、次いで「相手の迷惑になると思うので」となっており、相手を気遣って手助けをためらうまたは出来ない方が多くなっています。

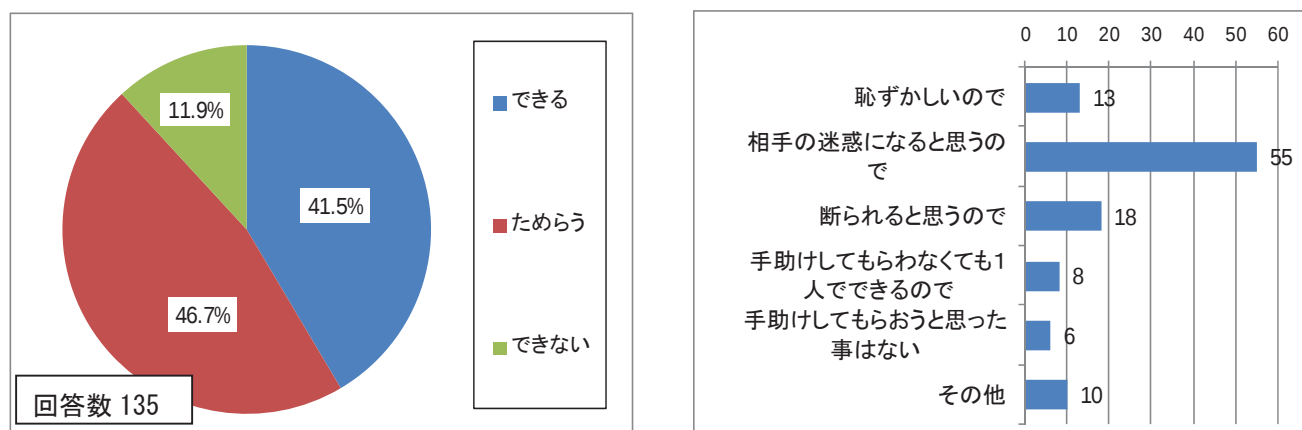


b) 困っている時に、手助けを求めることができるかまたは出来ない理由

「ためらうまたは出来ない」方が約59%となっており、手助けをためらうまたは出来ない方が多くなっています。

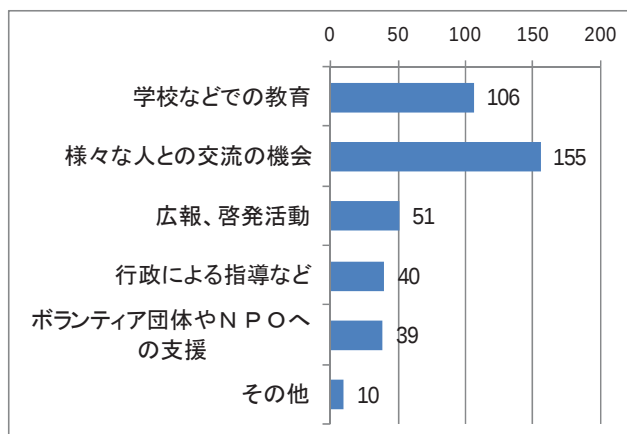
理由としては、「相手の迷惑になると思うので」が55票と最も多く、次いで「断られると思うので」となっており、こちらも相手を気遣っての回答が多くなっています。

このように、お互いが相手を気遣って手助けをためらうまたは出来ない原因となっていると考えられます。



c) 心のバリアフリーを実現するために必要なこと

「様々な人との交流の機会」が 155 票と最も多く、次いで「学校などでの教育」106 票となっており、人との交流などを通じて理解を深める事が、心のバリアフリーを実現するために必要なことであると考えられています。



心のバリアフリーとは

高齢者・障害者等の移動等円滑化を実現するためには、施設や道路などの整備（いわゆるハード整備）だけでなく、ソフト面での施策展開が必要になります。

このソフト面での施策として、高齢者・障害者等に対する理解を深め、行動につなげていくことが「心のバリアフリー」です。

アンケート結果を見てもわかるように、「お手伝いいたしましょうか」のなにげない一言が、手助けが必要な方にとってのバリアをとりのぞくきっかけとなります。

3－6．生活関連施設、生活関連経路の問題点や課題

現状、タウンウォッチング、アンケート調査の結果を踏まえ、重点整備地区の生活関連施設及び生活関連経路についての問題点や課題の整理を行いました。

主な問題点や課題は以下のようになります。

(1) 生活関連施設

1) 旅客施設など

1. 樽井駅

箇所	問題点や課題
階段・通路 (上りホームと下りホームの移動)	・階段の移動が大変である。(エレベーターがない) ・車椅子が一人で移動できない。 (移動のため、現在隣の駅から駅員が応援に来るか、エレベーターのある駅で折り返す。) ・手すりにつかまりにくい。 ・手すりの点字版で消えているものがある。 ・階段の上り、下りの区別がない。
ホーム	・ホームまでのスロープがきつい。(傾斜約10% (約5.7度)) ・危険を知らせる手段がない。 (非常ベルなどが設置されていない)
情報・案内	・時刻表、列車の案内表示が分かりにくい。 ・階段での音声案内がない。 ・非常口、改札口が分かりにくい。
トイレ	・一般用トイレに段差がある。 ・一般用トイレに洋式便座がない。 ・トイレに点字表示がない。 ・トイレを案内する音声誘導がない。 ・多機能トイレがオストメイト対応となっていない。 ・多機能トイレの表示が分かりにくい。 (男性用しかないと誤解する) ・トイレトペーパーがない
待合室	・下りホームに待合室がない。 ・待合室で案内アナウンスが聞こえにくい。
改札・券売機	・車椅子用改札がスロープ上にあり通行しにくい。 ・改札前の視覚障害者誘導用ブロックが柱で分断されており、券売機までつながっていない。



樽井駅の階段



駅前で分断されている誘導用ブロック

2. バス

箇所	問題点や課題
バス車両	・ バリアフリー対応のバスと非対応のバス（ノンステップ）がある。 （南海ウイングバス、コミュニティバスは対応済み） ・ 車内の案内が分かりにくい。

3. 駅前広場周辺

箇所	問題点や課題
歩道	・ 視覚障害者誘導用ブロックが分かりにくい。
バス停	・ バス停の位置が分かりにくい。 ・ バス待ち客が利用できるベンチがない。 ・ バス停に風よけがない。
駐輪場	・ 駐輪場に段差がある。 ・ 駐輪場が遠く場所がわかりづらい。 ・ 屋根がない。
その他	・ 店舗の自動販売機が道路にはみ出して設置されている。



旧タイプの誘導用ブロック



樽井駅バス停

2) その他主な生活関連施設

◇主な建築物特定施設のバリアフリー化状況◇

施設名	バリアフリー経路			トイレ (身体障害者用)	駐車場 (身体障害者用)
	出入口 (段差解消)	案内設備 (点字案内・視覚障害者 誘導用ブロックの設置)	エレベ ーター		
樽井駅	○	○	×	△ オストメイト未整備	—
樽井公民館	△ 出入口となるエレベーター までの経路が分かりにくい	×	○	△ オストメイト未整備 男性用トイレ(小便 器)に手摺り無し	×
樽井区民センター	○	×	×	△ オストメイト未整備	×
あいぴあ泉南	○	△	○	△ オストメイト未整備	○
市民体育館	×	×	×	△ オストメイト未整備	○
新泉南病院	○	○	○	○	○
たるい保育園	○	×	×	×	—
イオンモールりんくう泉南	○	○	○	○	○
泉南郵便局	○	○	平屋	○	○
泉南樽井郵便局	○	○	平屋	○	○

箇所	問題点や課題
あいぴあ泉南	・ 出入口や施設内の案内が分かりにくい。 ・ 視覚障害者誘導用ブロックの色が分かりにくい。 ・ 災害時に避難を誘導する、電光掲示板等がない。(音声アナウンスだけでは、聴言障害者は分からない。) ・ 駐車場が使いにくい。
樽井公民館	・ 一般用トイレがバリアフリー化されておらず使いにくい。 ・ 階段の手すりがかかりにくい。 ・ 出入口までが分かりにくく、視覚障害者誘導用ブロックも設置されていない。
樽井区民センター	・ 階段の移動が大変である。(エレベーターがない) ・ トイレが使いにくい。 ・ 駐車場が使いにくい。
イオンモールりんくう泉南	・ 利用客が休憩できるベンチ等の休憩施設が不十分である。 ・ 出入口や施設内の案内が分かりにくい。 ・ 駐車場が使いにくい

（２）生活関連経路、準生活関連経路など

経路①-1 市道信達樽井線（南海本線跨線橋～樽井北交差点）

箇所	問題点や課題
歩道	【歩道改良済み区間】 ・縦断勾配が比較的急（約６％（約３.４度））な坂が長く続く。 ・歩行者と自転車の区分が分かりにくい。 ・車止め前に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていないなど視覚情報が少ない。 ・照明が少なく夜道が暗い。 ・民地の植栽が道路にはみ出している。
	【歩道未改良区間】 ・歩道幅員が狭い。 ・歩道が乗入箇所でデコボコしており歩きづらい。 ・歩道の段差が高い所があり、車椅子は通行出来ない。 ・歩道の真ん中に電柱がある。 ・民地との高低差が大きい区間に転落防止柵が設置されておらず危険である。 ・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。
交差点	・樽井北交差点に音声案内がない。
マナー	・歩道拡幅済みの歩道内に路上駐車がある。 ・歩道上を自転車がスピードを出しており危険である。



歩道バリアフリー整備済み区間



歩道バリアフリー未整備区間

経路①-2 市道信達樽井線（樽井北交差点～あいぴあ泉南）

箇所	問題点や課題
歩道	・ 歩道幅員が狭い。 ・ 歩道が乗入箇所でデコボコしており歩きづらい。 ・ 歩道の段差が高い所があり、車椅子は通行出来ない。 ・ 歩道の半分が側溝蓋で穴やデコボコがあり歩きにくい。 ・ 車いすやベビーカーの移動が難しい。 ・ 歩道が斜めになっている区間がある。 ・ 民地との高低差が大きい区間に転落防止柵が設置されておらず危険である。 ・ 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。
交差点	・ あいぴあ泉南前の横断歩道の信号に音声案内がない。



転落防止柵が設置されていない箇所



あいぴあ前横断歩道

経路② 市道信達樽井線、市道りんくう南周回線

（南海本線跨線橋～イオンモールりんくう泉南）

箇所	問題点や課題
跨線橋（歩道）	・ 長いスロープが続くので移動が大変である。 ・ 跨線橋反対側の案内がなく、跨線橋の先にどのような施設があるのかがわからない。
歩道	・ 視覚障害者誘導用ブロックの色が分かりづらい。 ・ 案内が少ない。
交差点	・ 交差点に音声案内がない。 ・ 交差点に横断歩道が設置されていない所がある。



南海跨線橋のスロープ



横断歩道が設置されていない箇所

経路③ 府道樽井停車場樽井線（樽井駅～樽井交差点）

箇所	問題点や課題
歩道	・縦断勾配が比較的急（約6％（約3.4度））な坂が長く続く。 ・歩行者と車が分離されておらず、また、車がスピードを出しており危険である。 ・歩行者空間（路側帯）の狭い所と広いところがある。 ・歩行者空間（路側帯）の境界線（白線）が消えているところあり、歩行者空間（路側帯）がわかりづらい。 ・舗装がはがれている所やデコボコしている所があり歩きづらい。雨の日には水溜まりができる。 ・側溝に蓋が設置されていない所があり危険である。 ・側溝のグレーチングが滑りやすい。 ・側溝のグレーチングの蓋の目が粗いので杖やヒールが挟まる。 ・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。
交差点	・視覚障害者誘導用ブロックが破損している。
マナー	・三井住友銀行前の路上駐車が多く通行の妨げとなっている。 ・歩行者空間（路側帯）に、路上駐車や店舗の看板、植栽などがあり通行出来ない場合がある。 ・自転車がスピードを出しており危険である。 ・学生が通学时道路一杯に歩いており、通行しづらくなっている時がある。



長い坂が続き、歩道がない道路



銀行前の路上駐車

経路④ 市道府立高校砂川変電所前線（樽井交差点～りんくう翔南高校）

箇所	問題点や課題
歩道	・ 歩道幅員が狭い。 ・ 歩道が乗入箇所でデコボコしており歩きづらい。 ・ 歩道の段差が高い所があり、車椅子は通行出来ない。 ・ 歩道のグレーチング蓋がすべりやすい。 ・ 歩道の真ん中に、道路標識や車止めがあり通行しづらい。



歩道の車止めや電柱が障害となっている



グレーチングがデコボコしている

経路⑤ 旧国道 26 号（主要地方道泉佐野岩出線）（樽井交差点～重点整備地区境界）

箇所	問題点や課題
歩道	・ 歩道が乗入箇所でデコボコしており歩きづらい。 ・ 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。
マナー	・ 歩道上を自転車がスピードを出しており危険である。

経路⑥ 市道茅渟神社鳴滝線（府道樽井停車場樽井線～市道信達樽井線）

箇所	問題点や課題
歩道	・ 歩行者自転車専用（7：30～9：00，11：30～12：00）規制がかけられている時間帯に車が通行している。 ・ 照明が少なく夜道が暗い。



旧国道 26 号の歩道は広いがデコボコしている



市道茅渟神社鳴滝線の交通規制

経路⑦ 府道鳥取吉見泉佐野線（樽井駅東交差点～重点整備地区境界）

箇所	問題点や課題
歩道	【歩道がある区間】 ・生活関連経路の市道信達樽井線から生活関連施設の泉南郵便局まで歩道がとぎれている。（郵便局前には歩道有り） ・歩道幅員が狭い。 ・歩道が乗入箇所でデコボコしており歩きづらい。 ・歩道の段差が高い所があり、車椅子は通行出来ない。 ・歩道の半分が側溝蓋で穴やデコボコがあり歩きにくい。 ・歩道が斜めになっている区間がある。 ・照明が少なく夜道が暗い。
	【歩道がない区間】 ・歩行者と車が分離されておらず、また、車がスピードを出しており危険である。 ・歩行者空間（路側帯）の境界線（白線）が消えているところがあり、歩行者空間（路側帯）がわかりづらい。 ・照明が少なく夜道が暗い。



側溝蓋がデコボコしており歩きにくい



泉南郵便局前は歩道が整備されている

経路⑧ 市道りんくう南 10 号線（市道りんくう南周回線～新泉南病院）

箇所	問題点や課題
歩道	・視覚障害者誘導用ブロックの色が分かりづらい。 ・視覚障害者誘導用ブロックが破損している交差点がある。 ・視覚障害者誘導用ブロックが病院まで連続して設置されていない。 ・照明が少なく夜道が暗い。